

平成32年度 事業報告書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

特定非営利活動法人 思齊社

1 事業の成果

有機物・化学肥料を扱う農法について、実験及び過去の実践者の聞き取りを行った。

八頭町における地方創生案を策定した。現時点において、基幹産業である農業が低迷しており、活性化するための産業構造の再編、及び、販売ルートの開拓が必要となることが分かった。

八頭町の基幹産業である農業の主品目は「米」であるが、既に生産者米価に原価割れの傾向がみられる。酒米の生産者米価は一般米の約2倍となるので、生産面積の拡大を図ることが好ましいが、いずれにしても米を中心にした生産基盤では、八頭町の販売額が急速に増加することは望めないため、主要作物の生産転換をする必要があり、候補として鳥取県が種苗登録している「ねばりっこ」・「ニンニク」・「ラッキョウ」・「生姜」が考えられる。そこで、八頭町・鳥取市・倉吉市・北栄町で調査を始めた。この結果、作業上の簡便さから、「トウモロコシ」・「生姜」、次いで「ニンニク」・「ねばりっこ」・「ラッキョウ」の順に効果的であることが分かった。

八頭町における産業基盤を作っていくための考え方を取りまとめた。具体的には、八頭町の農業を基軸として、生産量の拡大・自然特性を生かした高品質の作物を六次化する。生産量は市場に対して安定供給が図れる100 t程度。産業基盤を作っていくためには、それ相応の設備投資が必要となる。

次に新たな企画として観光資源の開発が浮上した。㈱ミキツアーリストに観光資源の開発を依頼し、「八東ふるさとの森」・広留野高原を基軸とした観光資源開発がスタートした。開発内容は、SDGsの考え方を根底に置き、八東ふるさとの森の特異性をPRし、自然環境の学びの場として、年間を通じての集客を目指すものとなった。

観光資源開発の範囲は、八頭町→若桜町→八頭郡→鳥取県東部→鳥取県と拡大していく。

併せて、(株)ミキ・ツアーリストのネットワークを通じて農業の販売促進を依頼し、了承を得た。

今後、数年かかるものと思われるが、八頭町の観光・農業の産業基盤が構築されるものと期待される。

収穫祭についてはコロナ感染防止のため、神事のみ執り行った。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
過去の農法についての取りまとめ	古老よりの聞き取り	令和2年4月1日～令和3年3月31日 継続	八頭町	5人		0
酒米栽培技術の研修	山田錦、栽培方法の調査	令和2年4月1日～令和3年3月31日 継続	八頭町	10人	鳥取県東中部	0

地方創生案の策定	八頭町における企画 (株)ミキ・ツーリスト観光 資源の開発サポート	令和2年4月1日～令 和3年3月31日 継続	八頭町	24人	鳥取県 東部	0
地域における産 業基盤の企画	ねばりっ娘・ニンニク・ ラッキョウ・生姜の調査 (鳥取市・八頭町)	令和2年4月1日～令 和3年3月31日 継続	八頭町	15人	鳥取県 東中部	0
収穫祭	収穫祭 神事のみ (コロナ感 染防止)	令和2年11月3日	従事者	2人	2人	10,000

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	受益対象者の範囲 及び人数	支出額 (千円)

(備考)

- 1 2の(1)については、事業毎に事業名、事業内容、実施日時、実施場所、従事者の人数、受益対象者の範囲及び人数並びに支出額をそれぞれ記載する。
- 2 2の(1)のうち、「受益対象者の範囲及び人数」の欄には、具体的な受益対象者及び人数を記載する。
- 3 2の(2)については、事業毎に事業名、事業内容、実施日時、実施場所、従事者の人数及び支出額をそれぞれ記載する。
- 4 2の(2)については、定款上「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、当該事業年度に実施しなかった場合も「実施しなかった」旨を記載する。

Index

(法第28条第1項「前事業年度の財産目録」)

令和2年度 財産目録

令和3年3月31日現在

特定非営利活動法人 思齊社
(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
手元現金	8,624		
郵貯銀行普通預金	93		
未収金			
流動資産合計		8,717	
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
有形固定資産計		0	
(2) 無形固定資産			
無形固定資産計		0	
(3) 投資その他の資産			
投資その他の資産計	0		
固定資産合計		0	
資産合計			8,717
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金			
預り金			
流動負債合計		0	
2. 固定負債			
長期借入金	0		
固定負債合計		0	
負債合計			0
正味財産			8,717

Index

(法第28条第1項「前事業年度の財産目録」)

令和2年度 貸借対照表

令和3年3月31日現在

特定非営利活動法人 思齊社
(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
手元現金	8,624		
郵貯銀行普通預金	93		
未収金			
流動資産合計		8,717	
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
有形固定資産計		0	
(2) 無形固定資産			
無形固定資産計		0	
(3) 投資その他の資産			
投資その他の資産計	0		
固定資産合計		0	
資産合計			8,717
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金			
預り金			
流動負債合計		0	
2. 固定負債			
長期借入金	0		
固定負債合計		0	
負債合計			0
III 正味財産の部			
前期正味財産繰越額		8,717	
当期正味財産増減額			
正味財産合計			8,717
負債及び正味財産合計			8,717

令和2年度 活動計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(特定非営利活動法人 思齊社)

(単位：円)

科目	特定非営利活動に係る事業	その他の事業	合計
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費			
2 受取寄附金			
受取寄附金	10,000		10,000
3 受取助成金等			
受取民間助成金			
4 事業収益			
5 その他収益			
受取利息			
雑収益			
経常収益計	10,000		10,000
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
人件費計	0		0
(2) その他経費			
事業]収穫祭・祭典事業	10,000		10,000
事業]講習会			
事業]情報収集			
支払利息			
その他経費計	10,000		10,000
事業費計	10,000		10,000
2 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬			
人件費計	0		0
(2) その他経費			
会議費			
管理]支払手数料			
管理]寄付金			
管理]雑費	0		0
その他経費計	0		0
管理費計	0		0
経常費用計	10,000		10,000
当期経常増減額	0		0
III 経常外収益			
1 固定資産売却益			
経常外収益計	0		0
IV 経常外費用			
1 過年度損益修正損			
経常外費用計			
経理区分振替額			
当期正味財産増減額	0		0
前期繰越正味財産額			8,717
次期繰越正味財産額			8,717

前事業年度の年間役員名簿

特定非営利活動法人 思齊社

役名	氏名	住所又は居所	就任期間	報酬を受けた期間
理事	坂尾 文正		令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日	
理事	田中 信一郎		令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日	
理事	坂本 淳史		令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日	
理事	田中 康夫		令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日	
理事	中嶋 繁夫		令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日	
監事	石本 靖敏		令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日	
監事	小谷 廣太郎		令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日	

(備考)

- 1 「役名」の欄には、理事、監事の別を記載する。
- 2 「住所又は居所」の欄には、鳥取県特定非営利活動促進法施行条例第3条第1項に掲げる書面によって証された住所又は居所を記載する。
- 3 「就任期間」の欄には、左に記載された役員全員について記載し、「報酬を受けた期間」の欄については、報酬を受けたことがある役員のみについて記載する。

前事業年度の会員名簿

特定非営利活動法人 思齊社

	氏名	住所又は居所
1	坂尾 文正	
2	田中 信一郎	
3	坂本 淳史	
4	田中 康夫	
5	中嶋 繁夫	
6	石本 靖敏	
7	小谷 廣太郎	
8	伊藤 勇	
9	小林 久幸	
10	坂尾 成正	
11	橋本 正紘	
12	伊吹 直仁	
13	小林 光男	